



日時	令和8年2月20日（金）16:00～17:00
場所	旭川市総合庁舎7階会議室7A
出席者	<p>（委員） 遠藤委員・河崎委員・佐々木委員・西委員・長谷川委員・靱岡委員 （所管部局） 総合政策部財政課 小澤次長・新田主査 行財政改革推進部公共施設マネジメント課 今野課長・佐々木主査 （事務局） 浅利行財政改革推進部長 行財政改革推進部行政改革課 梶山課長・中山課長補佐・水沢主査</p>
公開・非公開の別	公開
会議資料	<p>次第 資料1 使用料・手数料の見直し案 資料2 使用料・手数料の見直し案に対する市民参加手続等について 別紙1：「使用料・手数料の見直し案」に寄せられた御意見と旭川市の考え方 別紙2：使用料・手数料の見直し案（修正案） 資料3-1 地域集会施設の活用に関する実施計画（改訂案）【概要版】 資料3-2 地域集会施設の活用に関する実施計画（改訂案） 資料3-3 参考 地域集会施設の貸室 資料4 地域集会施設の活用に関する実施計画（改訂案）に対する市民参加手続について 別紙：「地域集会施設の活用に関する実施計画（改訂案）」に寄せられた御意見と旭川市の考え方</p>
<b>議事要旨</b>	
1 開会	佐々木会長の進行で開会した。
2 議題	
(1) 使用料・手数料の見直し案について	
(2) 地域集会施設の活用に関する実施計画（改訂案）について	
意見	<p>佐々木会長から前回会議の議事を続行する旨説明があり、以下の意見調整があった。 （会長）議題2件について、本委員会としては全体を妥当としてよいか。 （出席委員）了承</p>

	<p>(会長) 今回の見直しの後、次回の見直しに向けては、主に次の意見があったものとまとめてよいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光目的の利用が多い施設等の使用料のほか、地域集会施設などの施設利用に当たっては、市民と市民以外で異なる料金を設定するなど、市民以外の受益者に相応の負担を求めることを検討すること。</li> <li>・ サービスの性質に応じた負担割合について、集会施設及び運動施設の利用（広く市民に及ぶが選択的なサービス）における市費と受益者の負担割合が妥当であるか検証すること。</li> <li>・ 地域集会施設の活用にあたっては、建築年数経過による老朽化等の課題に対応するため、多様な手法による集約化や複合化を検討すること。</li> <li>・ 地域集会施設ではないが、関連して、空き家を活用するなど、地域コミュニティの活性化策を検討すること。</li> </ul> <p>(出席委員) 了承</p>
<p><b>3 閉会</b></p>	<p>会議運営等について、委員から以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (委員) 高校生や大学生を含めた世代が行財政改革について議論する機会があるとよい。若い世代に旭川市を好きになってもらいたい。</li> <li>・ (委員) 受益者負担は必要であるし、0%、50%、100%の3つの区分だけではなく、より踏み込んで考えていかななくてはならないと感じた。</li> <li>・ (委員) 国の視点、市の視点を踏まえた市の財政に関する議論は非常に関心高かった。旭川市の地域経済のことをこれまで以上に知りたい。</li> <li>・ (委員) 「何が公平か」を考えることが重要だ。人それぞれの考え方は当然にあるが、人口減少推計も踏まえて考えなければならない。</li> <li>・ (委員) 使用料などの身近なテーマだけでなく、様々な施策に関心を持つこと自体が大事だ。予算の重点化で効果を高める議論もしたい。</li> <li>・ (委員) 民間では利益の最大化を目的とするが、行政はそれだけでない。この委員会では、広範多岐にわたる施策を考えることができた。</li> <li>・ 佐々木会長の進行で閉会した。</li> </ul>

